

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：柳川市下水道事業

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和57年3月25日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	柳川市	職員数※(H19. 4. 1現在)	9
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	721 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	7,580 (H18)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	24 (H18)
不良債務 (百万円)	—	財政力指数※	0.474 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率※ (%)	15.4 (H19)
		経常収支比率※ (%)	92.4 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月21日 合併前市町村：柳川市・大和町・三橋町] 合併に伴い一部事務組合の柳川・三橋下水道組合を解散し、柳川市で下水道事業を実施している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	柳川市長 石田宝蔵
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	市議会建設常任委員会への報告、HPによる公表
基本方針	公共下水道事業は、平成17年度から5か年にわたり、地域再生法に基づく地域再生計画「水郷柳川の水環境の再生計画」として認定を受けており、今後も事業を推進し、きれいな水の確保に向けた取組が必要です。また、常に企業としての経営的な視点がもとめられるため、需要の拡大に応じた計画的な設備投資と必要な料金の徴収により、経営の健全化・安定化に努めます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		101	49	150
	補償金免除額		15	11	26
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			26	26

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債		100,949	48,951	149,900
合 計 (A)			100,949	48,951	149,900
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			100,949	48,951	149,900

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債			25,433	25,433
合 計 (A)				25,433	25,433
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				25,433	25,433

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	下水道事業は、昭和56年柳川・三橋下水道組合を設立し、事業を開始しました。その後、事業全般について見直しを行い、平成5年より事業を再開し、平成14年3月末に一部供用開始し現在に至っています。また、下水道事業は、本来独立採算制の下での経営が原則であります。が、一般会計より多額の基準外繰り出しを行っている状況です。				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課題 ①</td> <td>整備地区内の水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在、水洗化率は、59.3%ですので、未接続者に水洗化の推進を図る。</td> </tr> </table>	課題 ①	整備地区内の水洗化率の向上	現在、水洗化率は、59.3%ですので、未接続者に水洗化の推進を図る。	
	課題 ①	整備地区内の水洗化率の向上			
	現在、水洗化率は、59.3%ですので、未接続者に水洗化の推進を図る。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課題 ②</td> <td>維持管理の経費削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下水道事業に行政評価を導入し、全体的評価を行い、維持管理費等の経費削減を行う。</td> </tr> </table>	課題 ②	維持管理の経費削減	下水道事業に行政評価を導入し、全体的評価を行い、維持管理費等の経費削減を行う。	
	課題 ②	維持管理の経費削減			
下水道事業に行政評価を導入し、全体的評価を行い、維持管理費等の経費削減を行う。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課題 ③</td> <td>計画的な設備投資</td> </tr> <tr> <td colspan="2">認可計画内の整備については、計画的に進めるが、今後、事業費の抑制を行う。</td> </tr> </table>	課題 ③	計画的な設備投資	認可計画内の整備については、計画的に進めるが、今後、事業費の抑制を行う。		
課題 ③	計画的な設備投資				
認可計画内の整備については、計画的に進めるが、今後、事業費の抑制を行う。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課題 ④</td> <td>業務委託の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">これまで、浄化センターについては、業務委託を実施してきたが、経営の効率化を図るために、今後も様々な角度から、検討・点検を行わなければならない。</td> </tr> </table>	課題 ④	業務委託の推進	これまで、浄化センターについては、業務委託を実施してきたが、経営の効率化を図るために、今後も様々な角度から、検討・点検を行わなければならない。		
課題 ④	業務委託の推進				
これまで、浄化センターについては、業務委託を実施してきたが、経営の効率化を図るために、今後も様々な角度から、検討・点検を行わなければならない。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ⑤				
課題 ⑤					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	80	57	71	231	299	346	383	424	467	509	
	(1) 営 業 収 益 (B)	6	32	43	69	76	85	96	108	120	135	
	ア 料 金 収 入	6	32	43	69	76	85	96	108	120	135	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	74	25	29	162	223	261	287	316	347	374	
	ア 他 会 計 繰 入 金	74	25	26	161	223	261	287	316	347	374	
	イ そ の 他			3	1							
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)	227	221	236	231	237	251	262	267	269	266
		(1) 営 業 費 用	70	63	71	67	72	86	90	94	95	99
ア 職 員 給 与 費												
うち退職手当												
イ そ の 他		70	63	71	67	72	86	90	94	95	99	
(2) 営 業 外 費 用		157	158	165	164	165	165	172	173	174	167	
ア 支 払 利 息 (汚水分のみ)		157	158	165	164	165	165	172	173	174	167	
うち一時借入金利息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-147	-164	-165	0	62	95	121	157	198	243		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,447	1,264	1,434	1,208	896	1,921	1,038	1,010	970	950	
	(1) 地 方 債	638	340	410	385	362	914	422	420	420	420	
	(2) 他 会 計 補 助 金	261	338	338	224	165	257	260	260	220	200	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	357	490	570	516	273	659	276	250	250	250	
	(6) 工 事 負 担 金	104	50	75	40	46	31	44	48	53	65	
	(7) そ の 他	87	46	41	43	50	60	36	32	27	15	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	1,191	1,066	1,243	1,205	943	1,951	1,129	1,140	1,139	1,144
		(1) 建 設 改 良 費	1,088	931	1,083	959	681	1,678	840	840	840	840
		うち職員給与費	56	49	50	76	72	72	72	72	72	72
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	103	135	160	246	262	273	289	300	299	304
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	256	198	191	3	-47	-30	-91	-130	-169	-194		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	109	34	26	3	15	65	30	27	29	49
積 立 金 (K)	75	33	36	21	24	20	20	20	20	20
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	47	81	82	72	50	50	50	50	50	50
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	81	82	72	54	41	95	60	57	59	79
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	17	8		4	18	20	20	20	20	20
実 質 収 支 (N)-(O)	64	74	72	50	23	75	40	37	39	59
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	24.2	16.0	17.9	48.4	59.9	66.0	69.5	74.8	82.2	89.3
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6	32	43	69	76	85	96	108	120	135
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	75	33	36	21	24	20	20	20	20	20
企 業 債 現 在 高	6,880	7,287	7,281	7,408	7,580	8,221	8,354	8,474	8,595	8,711
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,880	7,287	7,281	7,408	7,580	8,221	8,354	8,474	8,595	8,711
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	74	26	26	161	223	261	287	316	347	374
うち基準内繰入金	74	26	26	24	223	261	287	316	347	374
うち基準外繰入金				137						
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの				137						
資 本 的 収 支 分	261	338	338	224	165	257	260	260	220	200
うち基準内繰入金	10	70	78	84	82	82	100	110	120	130
うち基準外繰入金	251	268	260	140	83	175	160	150	100	70
うち赤字補てん的なもの	251	268	260	140	83	175	180	150	100	70

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	4.5	23.9	30.5	50.2	39.4	47.3	50.9	55.2	58.1	61.7	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	24.2	16.0	17.9	48.4	59.9	66.0	69.5	74.8	82.2	89.3	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	92.3	44.8	35.8	69.7	74.3	75.4	74.9	74.5	74.3	73.5
	うち基準内繰入金 (%)	92.3	44.8	35.8	10.2	74.3	75.4	74.9	74.5	74.3	73.5
	うち基準外繰入金 (%)				59.4						
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)				59.4						
	資本的収入分 (%)	18.1	26.8	23.6	18.5	18.4	13.4	25.0	25.7	22.7	21.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.7	5.6	5.4	7.0	9.1	4.3	9.6	10.9	12.4	13.7
	うち基準外繰入金 (%)	17.4	21.2	18.2	11.6	9.3	9.1	15.4	14.8	10.3	7.4
うち赤字補てん的なもの (%)	17.4	21.2	18.2	11.6	9.3	9.1	15.4	14.8	10.3	7.4	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	計画期間(平成19年度～23年度)においては、現行の料金体系を維持するものとする。今後、下水道整備面積の拡大及び水洗化率の向上により、料金収入の増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	計画期間(平成19年度～23年度)においては、他会計繰入金を見込んでいる。また、基準外繰入金については、減少を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資及び資産売却等の予定は無し。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	管理運営費は、効率的運営に努め、有収水量の増加率に比較して、下回る増加率を見込んでいる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成18年3月に策定した集中改革プランの定員削減計画では、17年4月1日の人員から合併5年後目標として40人、合併10年後目標として81人削減としているが、19年度現在で、既に計画を上回る人員削減を進めているので、22年度で計画より9人多い49人、27年度までには計画より5人多い86人の削減を新たな目標として人件費の削減を図る。下水道事業は、平成26年度までに水道事業を含めた公営企業職員(水道13人、下水道9人)の1人減を目標として人件費削減を図る。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ、18年4月に本市の給与構造も国に準じて見直している。地域手当は、調整手当を廃止し、18年4月に国の支給地域への勤務の場合に限り支給していたが、19年4月から全職員に0.5%を支給している。今後は、平成21年度末をめどに廃止の方向で見直しを行っていく。</p> <p>下水道事業特別会計には、技能労務職員の配置はしていない。</p> <p>17年度から退職時特別昇給は廃止しており、またそれに類する特別昇給は一切行っていない。</p> <p>福利厚生事業の事業主負担は、19年度に負担率を下げたが、引き続き段階的に引き下げていく。事業内容についても公費を充てる事業と会員会費を充てる事業とに仕分けを行うとともに、全体的には事業の縮減を図ることを検討していくとともに、それらの取組の状況について公表するなど市民の理解を得られるよう努力する。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>現在、使用料徴収業務を水道課に業務委託しているが、水道課は、毎月徴収から2ヶ月1回の徴収に変更し、委託料の削減を検討している。</p> <p>現在、浄化センターは、民間委託しているが、今後、普及率が向上するにつれて、その維持管理は増加していくと予想される。浄化センターの委託方式については、受託者が、修理や薬品等の発注を行うなど、全面的な委託方式とし、経費削減を行うよう検討する。(課題4)</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
<input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	使用料については、水道料金と同金額にしている。今後、水洗化率の向上に努める。（課題1）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
<input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	毎年、市報により下水道事業特別会計決算状況を報告している。
<input type="radio"/> 行政評価の導入	平成18年度に、導入基本方針を策定。行政評価システム制度設計、事務事業評価単位を設定した。平成19年度以降は、前年度の全ての事務事業の事後評価、施策評価、事務事業貢献度評価、事務事業優先度評価を行い、評価結果を市民へ公表し、行政の透明性を確保する。また、平成20年度より、平成21年度当初予算枠配分との連動を図ることとしており、施策・事業の実施において、行政評価の結果に基づく厳しい選択を行うなど、今まで以上に市民ニーズを把握し、財源配分の優先化・重点化を図る。（課題2）
5 その他	建設改良費について、計画的に事業を進めながらも、平成20年から事業を抑制を行い、事業費の減少を見込んでいる。（課題3）

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道の供用開始以後、浄化センター外部委託を実施しており、今後も、集中改革プランにより、平成26年度までに、水道課を含めた公営企業職員の1名減を目標としている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出し金の減少を目標としている。
4 その他	現在、未接続者アンケートを実施しているところであり、その内容を点検し、水洗化率の向上を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
① 処理区域内人口(人)	3,812	4,811	6,066	6,889	8,164		9,114	9,907	10,728	11,575	12,320	
A 増減	3,812	999	1,255	823	1,275	8,164	950	793	821	847	745	4,156
水洗便所設置済人口(人)	1,148	2,852	3,273	4,124	4,841		5,429	6,263	7,180	8,152	8,840	
B 増減	1,148	1,704	421	851	717	4,841	588	834	917	972	688	3,999
水洗化率(%)	30.1	59.3	54.0	59.9	59.2		59.6	63.2	66.9	70.4	71.8	
C 増減	30.1	29.2	-5.3	5.9	-0.7	59	0.4	3.7	3.7	3.5	1.3	13
有収水量(m)	46,267	168,058	244,378	345,012	402,944		450,036	508,230	571,760	635,290	714,700	
D 増減	46,267	121,791	76,320	100,634	57,932	402,944	47,092	58,194	63,530	63,530	79,410	311,756
② 使用料単価(円/m ³)	133	189	175	200	189		189	189	189	189	189	
(使用料収入/有収水量)	133	56	-14	25	-13	189	0	0	0	0	0	-0
E 増減	133	56	-14	25	-13	189	0	0	0	0	0	-0
③ 料金改定率(%)												
(料金改定実施年度に記載)												
F 増減												
④ 収納率(%)	99.0	98.7	90.5	98.4	98.3		99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
G 増減	99.0	-0.3	-8.2	7.9	-0.3	97	1					1
H 増減												
⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	882	4,536	6,113	7,661	8,475							
増減	882	3,654	1,577	1,548	814	8,475						
職員数(人)	7	7	7	9	9		9	9	9	9	9	
増減	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
管理運営費(千円)	329,787	357,175	395,936	477,208	498,269		524,000	551,000	567,000	568,000	570,000	
I 増減	329,787	27,388	38,761	81,272	21,061	498,269	25,731	27,000	16,000	1,000	2,000	71,731
⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	86	74	65	69	61		57	56	53	49	46	
(I/A)	86	-12	-9	4	-8	-25	-4	-2	-3	-4	-3	-15
J 増減	86	-12	-9	4	-8	-25	-4	-2	-3	-4	-3	-15
⑦ 汚水処理原価(円/m ³)	2,996	791	573	398	481		399	371	342	325	306	
(汚水処理経費/有収水量)	2,996	-2,205	-218	-175	83	-2,515	-82	-19	-28	-17	-19	-175
K 増減	2,996	-2,205	-218	-175	83	-2,515	-82	-19	-28	-17	-19	-175
⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	1,473	359	274	178	163		159	143	134	122	112	
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	1,473	-1,114	-85	-96	-15	-1,310	-4	-16	-9	-12	-10	-51
L 増減	1,473	-1,114	-85	-96	-15	-1,310	-4	-16	-9	-12	-10	-51
M 増減												
⑨ 使用料回収率(%)	4.5	23.9	30.5	50.2	39.4		47.3	50.9	55.2	58.1	61.7	
(E/K×1,000)	4.5	19.4	6.6	19.7	-10.8		7.9	3.6	4.3	2.9	3.6	
増減	4.5	19.4	6.6	19.7	-10.8		7.9	3.6	4.3	2.9	3.6	
⑩ 累積欠損金比率(%)												
増減												
⑪ 企業債現在高(百万円)	6,880	7,287	7,281	7,408	7,580		8,221	8,354	8,474	8,595	8,711	
増減	1,849	407	-6	127	172		641	133	120	121	116	
⑫ 使用料収入	6,171	31,752	42,789	68,949	76,275		85,000	96,000	108,000	120,000	135,000	
改善額	6,171	31,752	42,789	68,949	76,275	225,936	8,725	19,725	31,725	43,725	58,725	162,625
⑬ ①有収水量の増加	6,171	31,752	42,789	68,949	76,275	225,936	8,725	19,725	31,725	43,725	58,725	162,625
⑭ ②使用料の適正化												
⑮ ③収納率の向上												
⑯ その他④												
改善額												
⑰ 管理運営費(元利償還金除く)	69,975	63,324	71,496	66,700	71,874		86,000	90,000	94,000	95,000	99,000	
うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	69,975	63,324	71,496	66,700	71,874		86,000	90,000	94,000	95,000	99,000	
改善額							-14,126	-18,126	-22,126	-23,126	-27,126	-104,630
⑱ ⑤職員給与費の適正化												
維持管理費(上記以外)の適正化												
()												
うち職員給与費中の退職手当												
⑲ その他⑥												
改善額												
計画前5年間改善額 合計						225,936						改善額 合計 57,995
												(参考) 補償金免除額 26,131

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等